

25都景第 号
平成25年 月 日

大垣市長 小川 敏 様

大垣市景観遺産審議会
会 長 溝口 正人

大垣市景観遺産の指定について（答申案）

平成25年2月27日付 24都第599号をもって諮問のありました大垣市景観遺産の指定について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

記

大垣市においては、平成20年12月の「大垣市景観計画」策定、平成21年5月の「大垣市景観条例」施行等により、「景観遺産制度」をはじめとする独自の景観施策を推進し、大垣市景観遺産として現在60件を指定しておられるところです。

当審議会では、市長から諮問されました大垣市景観遺産の指定を検討するにあたり、一般公募（新規分及び再応募分）の11の物件について、景観遺産の指定基準に照らした選考と物件の現地調査等を重ねながら、各委員間の活発な意見交換の中で、様々な角度から慎重に審議を重ねてきました。

審議の結果、当審議会は大垣市景観遺産の指定について、別紙「大垣市景観遺産指定候補物件一覧」のとおり、新規指定物件として 件を、指定変更物件として 件を答申いたします。